

情報コーナー

遊ぶ 知る

学ぶ

記入例(はがき・ファクス)

1人1枚限り

往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

①講座名など
②氏名・ふりがな
③〒・住所
④電話番号
⑤年齢
⑥その他必要事項

◎間に〒・住所が記載されていない場合の宛先は〒104-8404 築地1-1-1中央区役所 ○○課○○係(間の宛名)
◎「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申し込みも可能

施設

総合スポーツセンター 温水プールの休止

区民体育大会開催のため、4月20日(土)午後8時30分~21日(日)午後9時30分(予定)まで温水プールの利用を休止します。
 〇総合スポーツセンター
 ☎(3666)1501

講座・催し物

親族向け成年後見申立講座

日 4月18日(木)
 ・午前の部 午前10時30分~12時30分
 ・午後の部 午後1時30分~3時30分
 場 社会福祉協議会 3階大会議室
 区内在住・在勤者
 内容 午前の部「成年後見制度の基本」成年後見制度について、具体的な事例を基に分かりやすく解説します。
 ・午後の部「申し立て手続きと後見人の実務」申し立ての流れや申し立て書類の書き方、後見人などに就任後の実務について、実際の書類を使用して学びます。
 [講師] (公社)成年後見センター・リーガルサポート東京支部所属司法書士 佐藤 毅(午前の部)、小野 由美子(午後の部)
 定員 各30人(先着順)
 ◎午前の部・午後の部どちらかのみでも参加できます。
 費用 無料
 日 3月22日(金)から4月15日(月)までに電話、ファクスまたはEメールに①~④(3面記入例参照)を記入して申し込む。
 〇中央区社会福祉協議会成年後見支援センター「すてっぷ中央」
 ☎(3206)0567
 FAX(3523)6386
 〇step@shakyo-chuo-city.jp

スポーツ

弓道教室(初心者・初級者)

日 5月27日~7月1日(6月17日を除く)の毎週月・水曜日 計10回
 午後6時30分~8時30分
 場 総合スポーツセンター弓道場
 〇18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く)
 定員 40人(申し込み多数の場合は抽選)
 費用 2,000円
 日 4月5日(必着)までに往復はがきに①~⑤(3面記入例参照)⑥過去の本教室参加の有無⑦在勤者は勤務先の名称・所在地・電話番号を記入して申し込む。
 ◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
 ◎当選者は区役所6階中央区体育協会事務局窓口で手続きがあります。
 〇〒104-8404 中央区築地1-1-1 中央区体育協会事務局
 ☎(3546)5729



税

個人事業者の消費税および地方消費税の申告をお忘れなく

申告期限と納期限は4月1日(月)です。
 ◎便利な振替納税をご利用ください。
 〇東京国税局電話相談センター(税務署の代表電話から音声案内で1番を選択)
 日本橋税務署 ☎(3663)8451
 京橋税務署 ☎(4434)0011



国保・年金

後期高齢者医療保険料の納入通知書は7月に送付

平成31年度の後期高齢者医療保険料は、前年の所得が確定する7月に算定し通知します。
 口座振替や納付書で納めていただく普通徴収の場合、お支払いは7月から翌年3月までの9期割となります。また、年金からの天引きとなる特別徴収の場合、4・6・8・10・12・2月の年金受給月に徴収します。特別徴収に該当する方には、4月中に仮徴収額決定通知書兼特別徴収開始通知書を送付します。
 4・6・8月のお支払いは仮徴収といい、暫定的に前年度の保険料額を基に計算した額を天引きします。7月に確定する平成31年度の保険料額から、4・6・8月に仮徴収した合計額を差し引いた残りを10・12・2月に本徴収として天引きします。
 ◎後期高齢者医療保険料は前年の所得を基に算定するため、所得の申告をすることで保険料が軽減される場合があります。
 ◎前年に所得が無かった方なども、所得の申告をお願いします。
 〇保険年金課資格係
 ☎(3546)5362

国民健康保険料の納入通知書は6月に送付

平成31年度の国民健康保険料は、前年の所得が確定する6月に算定し通知します。
 口座振替や納付書で納めていただく普通徴収の場合、お支払いは6月から翌年3月までの10期割となります。
 また、年金からの天引きとなる特別徴収の場合、4・6・8・10・12・2月の年金受給月に徴収します。特別徴収に該当する世帯には、3月中に仮徴収額決定通知書兼特別徴収開始通知書を送付しています。
 4・6・8月のお支払いは仮徴収といい、暫定的に前年度の保険料額を基に計算した額を天引きします。6月に確定する平成31年度の保険料額から、4・6・8月に仮徴収した合計額を差し引いた残りを10・12・2月に本徴収として天引きします。
 ◎国民健康保険料は前年の所得を基に算定するため、所得の申告をすることで保険料が軽減される場合があります。
 ◎前年に所得が無かった方なども、所得の申告をお願いします。
 〇保険年金課資格係
 ☎(3546)5362



その他

平成31年度特別区職員(Ⅰ類)採用試験

[第1次試験]
 5月5日(祝)
 [申し込み方法・期間など]
 別表1のとおり
 [採用区分・採用予定数など]
 別表2のとおり
 ◎Ⅲ類採用試験、経験者採用試験(選考)、障害者対象の採用選考の予定は別表3のとおりです。

[試験案内・申込書配布場所]
 区役所1階まごころステーション・3階職員課、日本橋・月島特別出張所、築地・日本橋・月島社会教育会館、中央区保健所、日本橋・月島保健センター、京橋・日本橋・月島図書館および特別区人事委員会
 ◎受験資格など、詳しくは採用試験案内をご覧ください。
 〇特別区人事委員会事務局任用課採用係
 ☎(5210)9787
 〇http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm

離乳食講習会

クラス名	スタートクラス(1~2回食)		ステップアップクラス(3回食~完了)	
日時	4月12日(金)	4月25日(木)	4月9日(火)	4月18日(木)
	午後1時30分~3時15分			
会場(※1)	中央区保健所 2階大会議室	日本橋保健センター 5階多目的室	月島保健センター 栄養室	中央区保健所 2階栄養室
対象(※2)	平成30年10・11月生まれの乳児の保護者		平成30年6・7月生まれの乳児の保護者	
内容	・離乳食の進め方の話 ・離乳食の実演と試食(試食は保護者のみ)			
定員(※3)	各22人		20人	25人
費用	無料			
申し込み方法	3月22日(金)から26日(火)までに電話で申し込む(受け付けは平日のみ、電子申請も可)。			
問い合わせ(申込)先	中央区保健所健康推進課 予防係 ☎(3541)5930	日本橋保健センター健康係 ☎(3661)5071	月島保健センター健康係 ☎(5560)0765	中央区保健所健康推進課 予防係 ☎(3541)5930

(※1)各クラスいずれかの会場を選び、お申し込みください(重複申し込み不可)。
 (※2)対象は、区内在住で各クラスの誕生日に該当する第1子の保護者です。
 (※3)定員に満たない場合は、申込受付期間後も前日まで受け付けます。

別表1

申し込み方法	期間	申込先
インターネット申し込み	3月19日(火)午前10時~4月4日(木)午後5時[受信有効]	特別区人事委員会ホームページ
郵送	3月19日(火)~4月2日(火)[消印有効]	特別区人事委員会事務局任用課

別表2

区分	試験区分	採用予定数	区分	試験区分	採用予定数
Ⅰ類 [一般方式]	事務	966人程度	Ⅰ類 [土木・建築新方式]	心理	38人程度
	土木造園(土木)	59人程度		衛生監視(衛生)	49人程度
	土木造園(造園)	20人程度		衛生監視(化学)	5人程度
	建築	69人程度	保健師	78人程度	
	機械	30人程度		土木造園(土木)	10人程度
	電気	37人程度		建築	9人程度
	福祉	126人程度			

別表3

区分	告示日	インターネット申込受付期間	郵送申込受付期間	第1次試験(選考)日
Ⅲ類 経験者	6月20日(木)	6月20日(木)~7月25日(木)	6月20日(木)~7月23日(火)	9月8日(日)
				9月1日(日)
障害者を対象とする採用選考(事務)				9月8日(日)

◎受験資格など詳しくは、各告示日に発表する採用案内をご覧ください。

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス